

薪（ペレット）ストーブ補助は正しいのでしょうか

【ご意見】

農林課が行っている薪ストーブやペレットストーブへの補助についてです。

これまで木質バイオマスは低炭素とされてきましたが、180度ひっくり返る報告書が出ました。2021年1月25日に欧州委員会が出した次の報告書です。『The use of woody biomass for energy production in the EU』。次のように結論づけています。『ほとんどの森林バイオマス（主に木質ペレット・薪などの木質バイオマス燃料）はカーボンニュートラルではない』。『20年を超えると、化石燃料（石炭・石油）よりも温室効果ガスの排出量が多くなる』。「木質バイオマスは環境にやさしい」との見解は訂正される可能性があります。

また、アメリカ環境保護庁など専門機関は、木質バイオマスストーブと喘息やCOPDなどの呼吸器疾患との関係を指摘しています。

健康被害を誘発し環境にやさしくないのであれば普及させる理由がありません。間伐材の利用促進が目的なのであれば、薪ストーブである必要はないでしょう。木造家屋、木製備品や木製家具・玩具などに補助を出すなどの方法も検討されてはいかがでしょうか。

次年度からは薪ストーブやペレットストーブへの補助事業は中止されるよう要望します。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。
お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：農林課】

千曲市におけるペレットストーブ設置に対する補助制度においては、県産材のペレットを用いる（3年間）ことが条件となっております。県産材のペレットを生産している森林組合等の県内の工場においては、間伐材や松くい虫被害木など従来は森林整備の際に林内に放置される木材や、製材に際し発生する不

要材を原料としています。

薪ストーブの設置に対しても補助をしていますが、国内薪材のほとんどは国内の木材を利用しており、薪ストーブは、戦後活用されていない広葉樹の活用法の一つとされております。また、森林法に基づく伐採届出制度により、薪を作るために大量の樹木が伐採されるなどの不適切な伐採はないと認識しています。

このように、古来より行われてきた暖をとるための木材利用については、欧州委員会が指摘しているような規模のものではないと考えています。

本制度は、長野県の要綱・要領に基づく補助制度であり、県要綱・要領の見直し、あるいは廃止が行われるまで当該補助事業を継続する予定ですが、今後も情勢に注視しながら本事業の実施にあたってまいります。